

第2号様式（第3関係）

令和6年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和6年12月26日（木） 午後2時00分～午後3時15分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

（委員）8名

被保険者代表委員 山本久富

被保険者代表委員 渡邊みゆき

被保険者代表委員 坪井善樹

保険医・薬剤師代表委員 野崎千佳

保険医・薬剤師代表委員 寺町信秀

公益代表委員 坪井孝仁

公益代表委員 岡島政信

公益代表委員 作野桂子

（事務局）4名

生活福祉部長 井上武

生活福祉部保険課長 山下美幸

生活福祉部保険課国民健康保険・医療グループ長 安藤幸雄

生活福祉部保険課福祉専門員 長友妙子

4 欠席者

（委員）1名

保険医・薬剤師代表委員 伊藤政子

5 傍聴者

0名

6 議題

（1）諮問事項

令和7年度の国民健康保険税率（案）について

（2）報告事項

豊山町国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について

7 会議資料

次第

委員名簿

資料1「令和7年度の国民健康保険税率（案）について」

資料2「第2期豊山町国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について」

参考資料「国民健康保険事業の概要」

第2期豊山町国民健康保険データヘルス計画（製本版）

7 議事内容

【保険課長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和6年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます生活福祉部保険課長の山下と申します。どうぞよろしくお願ひします。

本日の議事録につきましてご説明申し上げます。町では、情報公開の一環として、協議会や審議会などの議事録を町のホームページに掲載することになっています。この協議会の議事録も、発言者の個人名を伏せ、「要点筆記」にて作成し掲載いたしますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。のちほど会長から議事録署名委員2名の指名がございます。指名されました委員には後日、事務局から署名をいただきに伺いますので、よろしくお願ひします。

本日は伊藤委員から欠席の連絡をいただいています。

資料につきましては、次第、委員名簿、資料1、資料2、参考資料、データヘルス計画です。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。はじめに、服部町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

(町長挨拶)

【保険課長】

ありがとうございました。続きまして、坪井会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長】

(会長挨拶)

【保険課長】

ありがとうございました。ここで、町長から会長に諮問書をお渡しします。町長は会長席の横へ移動をお願いします。

(諮問)

ありがとうございました。町長は他に公務がありますので、これにて退席させていただきます。これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

【会長】

それでは、会議を始めます。

まず、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては山本久富委員と渡邊みゆき委員を指名しますので、よろしくをお願いします。

続きまして、次第2の諮問事項に移ります。「諮問事項（1）令和7年度の国民健康保険税率（案）について」、事務局からの説明を求めます。

【事務局】

資料1及び参考資料に基づき説明。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

被保険者の世帯や所得構成では、どのような世帯が多いのでしょうか。

【事務局】

所得100万円以下の1人世帯が509世帯と一番多い状況です。次は、所得100～200万円以下の1人世帯が179世帯、所得200～300万円以下の1人世帯が109世帯となります。

【委員】

子どもが多い世帯は、子どもにお金がかかる中、保険料も高くなることで、家庭への影響が生じます。例えば未就学児に対する保険料の軽減策などはないでしょうか。

【事務局】

今のところ、特に軽減はありません。

【委員】

法定外繰入金の解消目標を令和9年度以降に延長することはできませんか。

【事務局】

今後は県が設定する標準保険料率を基準としながら法定外繰入金を解消する方針のため、法定外繰入金の解消を延期すれば、急激な保険税の増加をせざるを得ない状況になりかねません。そのため、計画的に上げていくことが、将来的に住民の負担を減らすことになると考えています。

【委員】

法定外繰入金をいつまでに解消すればよいか、また近隣市町の状況も教えてください。

【事務局】

令和11年度を最終目標とすることとなっています。近隣の法定外繰入金解消の時期については調査していませんが、標準保険料率を採用するため、段階的に保険税率を上げていく方針です。

【委員】

国民健康保険料の中で運営していく必要があるため、法定外繰入金の解消については、被保険者の理解を得られると思いますが、もう少し緩やかな上げ幅にすることはできませんか。

【委員】

保険税の増加は、子育て世帯に負担がかかるため、別の政策でカバーできるものがあるといいと思います。

【委員】

子どもの医療費助成はどうなっていますか。

【事務局】

18歳に到達する年度の末日まで無料です。

【委員】

医療が受けやすいことは良いことだが、医療費が増加する恐れもあると思います。

【事務局】

医療費が増加している中、保険税率を下げることは難しいです。

【委員】

医療費を抑えるために、健康が大切ということですね。

【委員】

法定外繰入金を解消できなかった場合のペナルティはありますか。

【事務局】

ペナルティはおそらくありませんが、一般会計から繰入しながら国民健康保険事業を実施していることは、良い状況ではありません。

【委員】

法定外繰入金が0円になったとしても、その後もまた法定外繰入金が復活することもありますか。

【事務局】

医療費の状況なども毎年変わりますので、法定外繰入金が0円になってもその次年度も0円になるというわけではありません。毎年の状況を見ながら、法定外繰入金を繰り入れる必要があるか判断していくことになります。

【委員】

令和8年度も約3%増加するという事は、令和7年度と同じ額が上がることになります。物価高騰の中なので上げ幅はできるだけ緩やかにしていただきたいと思います。

【会長】

法定外繰入金の解消のため、次年度保険税率を上げる事には異議はないが、令和8年度以降の保険税率については検討の必要があるという意見を添えるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。意見を添えるという内容で町長に答申することとします。答申文につきましては、私に一任願えますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、私が代表して答申を町長へ提出することとします。続きまして、次第3 報告事項の「豊山町国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

資料2に基づき説明。

【委員】

40歳代男性の健康診断受診率が低いことが特徴ですが、何か原因はありますか。

【事務局】

対象者に調査はしていませんが、働き盛りの年齢層のため、忙しい、元気だから必要がないなどの理由が考えられます。

【委員】

健康診断受診率が約32%で推移していますが、リピーター率は高いですか。

【事務局】

高い傾向ではありますが、健康診断離脱者の方もいます。来年度は未受診者の理由を、隔年受診や離脱予備群などの特徴毎に抽出し、その特徴に合わせた受診勧奨通知の発送を計画しています。

【委員】

健康診断受診率が最も高い県内の市町村はわかりますか。

【事務局】

令和5年度実績では、1位が大府市及び長久手市で、受診率は56.8%です。今後は受診率が高い市町村の取組を研究し、参考にしていきたいと考えています。

【委員】

健康診断未受診の方の意見もヒントになると思います。

【委員】

豊山町はコンパクトが故に、病院で知り合いに会う可能性があることに抵抗があり、健康診断を受診しにくい人もいると思います。

【事務局】

町外の指定医療機関でも健康診断を受診できるので、周知を強化します。

【委員】

健康診断の受診率を上げることが、健康な人を増やし、保険料増加の抑制につながると思います。

【委員】

自分が病気だと知りたくないなどの理由で健康診断を受けたくない人もいると思うので、健康診断を受けるメリットが感じられれば受診者も増えるかもしれません。

【事務局】

委員の皆様からいただいたご意見を参考にさせていただきます。

【会長】

今後も健康診断受診率向上に関するご意見がありましたら、保険課への声かけをよろしくお願いします。他にご意見もないようですので、「報告事項 豊山町国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について」は終わります。

続きまして、次第4その他に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

2点連絡事項があります。まず連絡事項1点目、委員の任期について連絡させていただきます。委員の任期については令和7年3月31日で満了となります。公益代表の議員の皆様、保険医・薬剤師代表の皆様については改めてお願いに上がりますので、よろしくお願いします。被保険者代表については1月中に公募を行います。1月号広報や町ホームページに募集記事を掲載して募集を行います。応募がなかった際は個別にお願いに上がることもありますのでよろしくお願いします。

続いて、連絡事項2点目です。次回の運営協議会は令和7年2月に開催する予定です。改めてご案内をさせていただきますので、お忙しい中大変恐縮ですがご出席いただきますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

【会長】

本日予定していました議題については全て終了しました。他に何かご意見がありましたらお聞きしますがいかがでしょうか。

(意見なしの声)

無いようですので、これをもちまして令和6年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

8 その他

上記のとおり令和6年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

令和7年1月30日

会 長 坪 井 孝 仁

署名人 山 本 久 富

署名人 渡 邊 み ゆ き